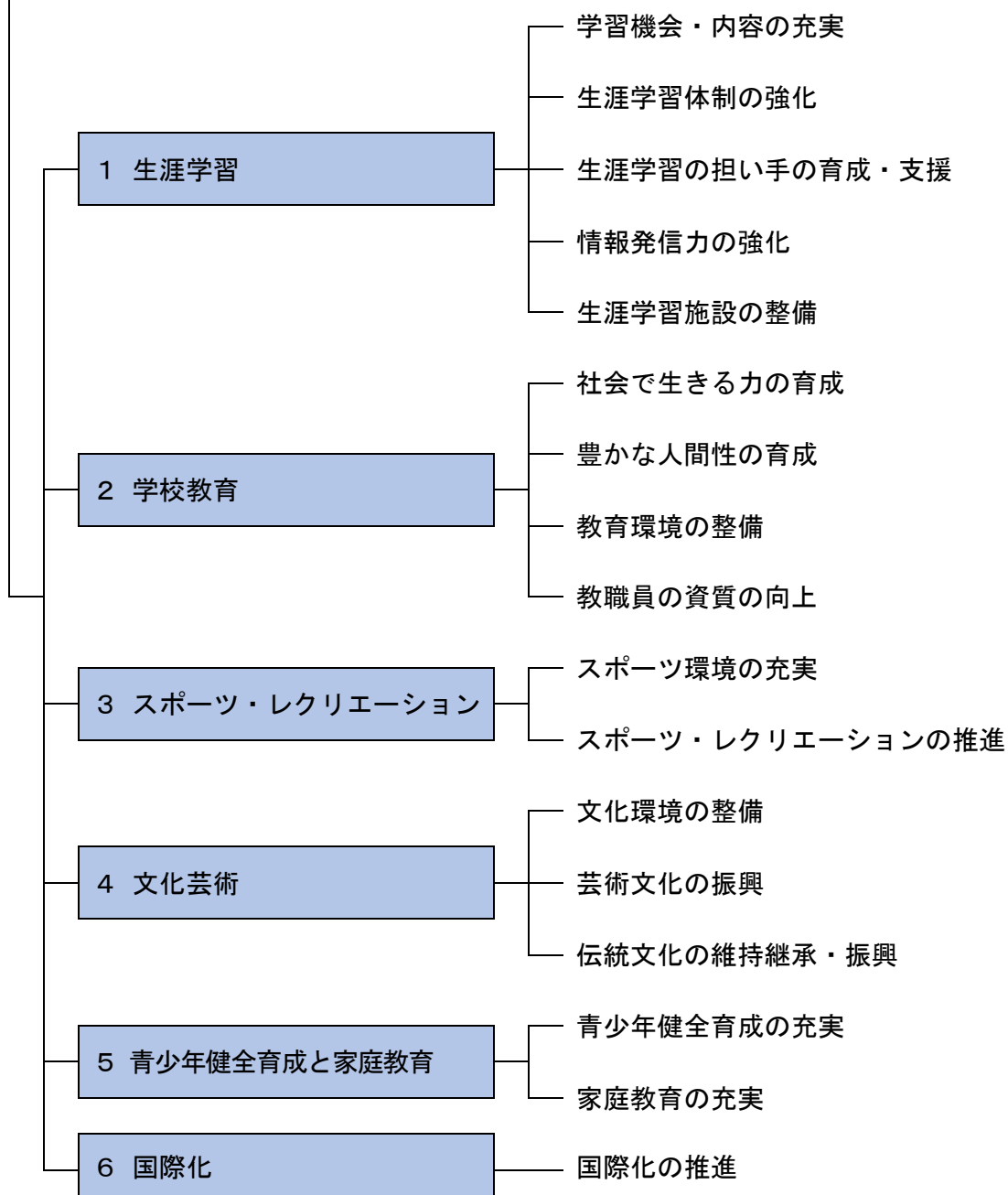
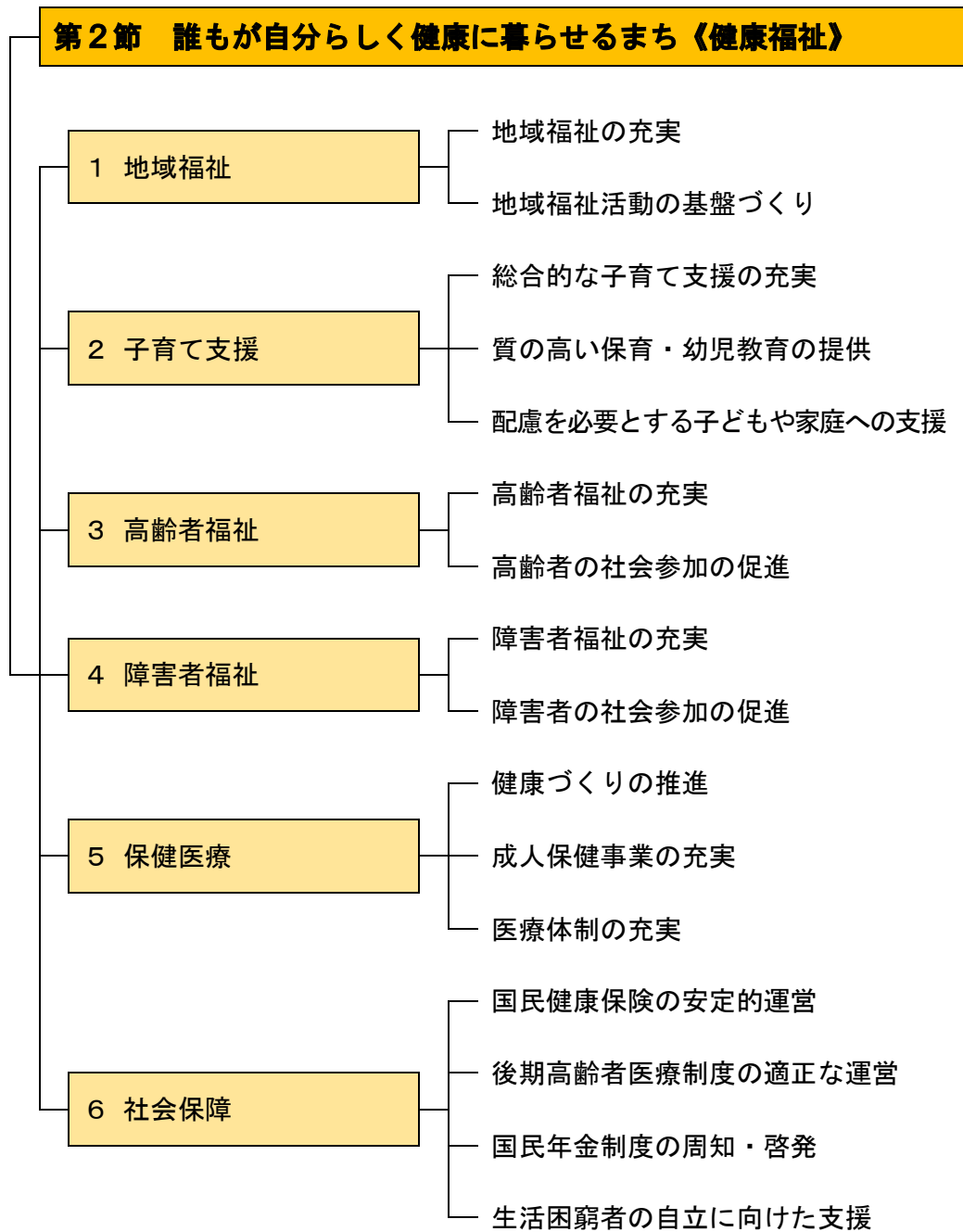


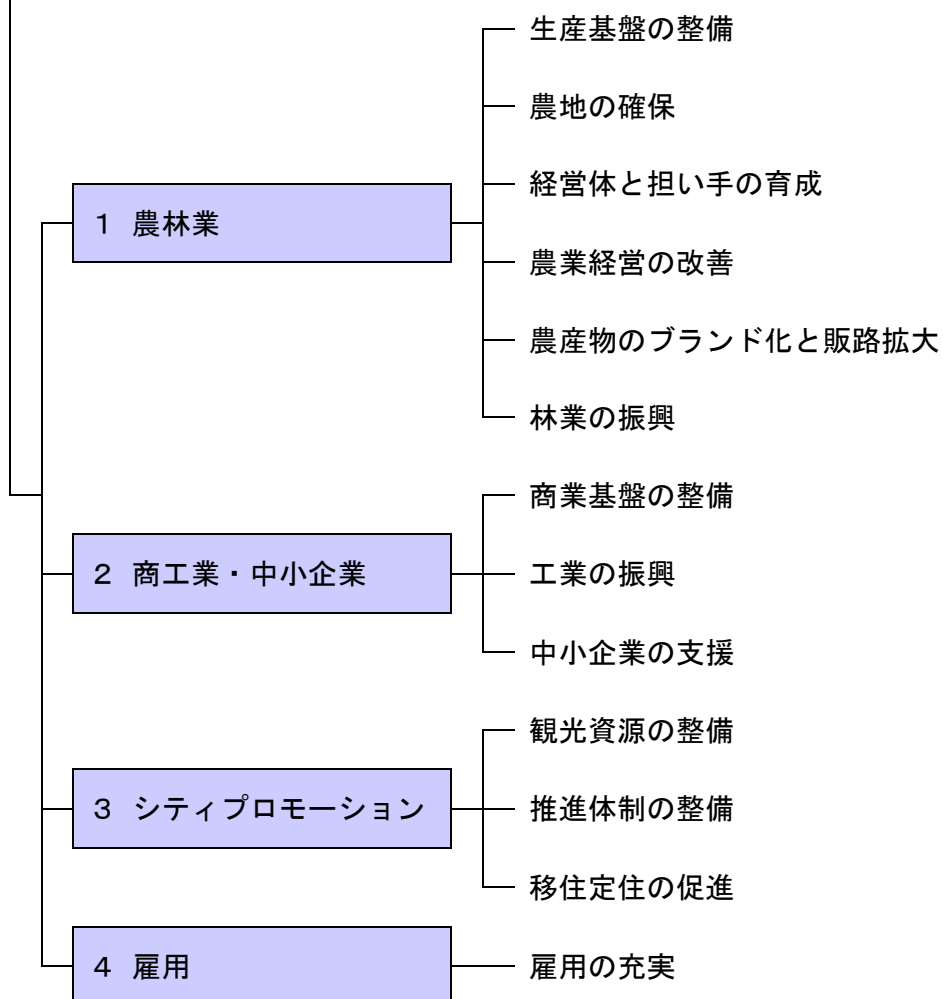
第2章 各論

第1節 人が育ち文化と歴史がとけあうまち《教育文化》

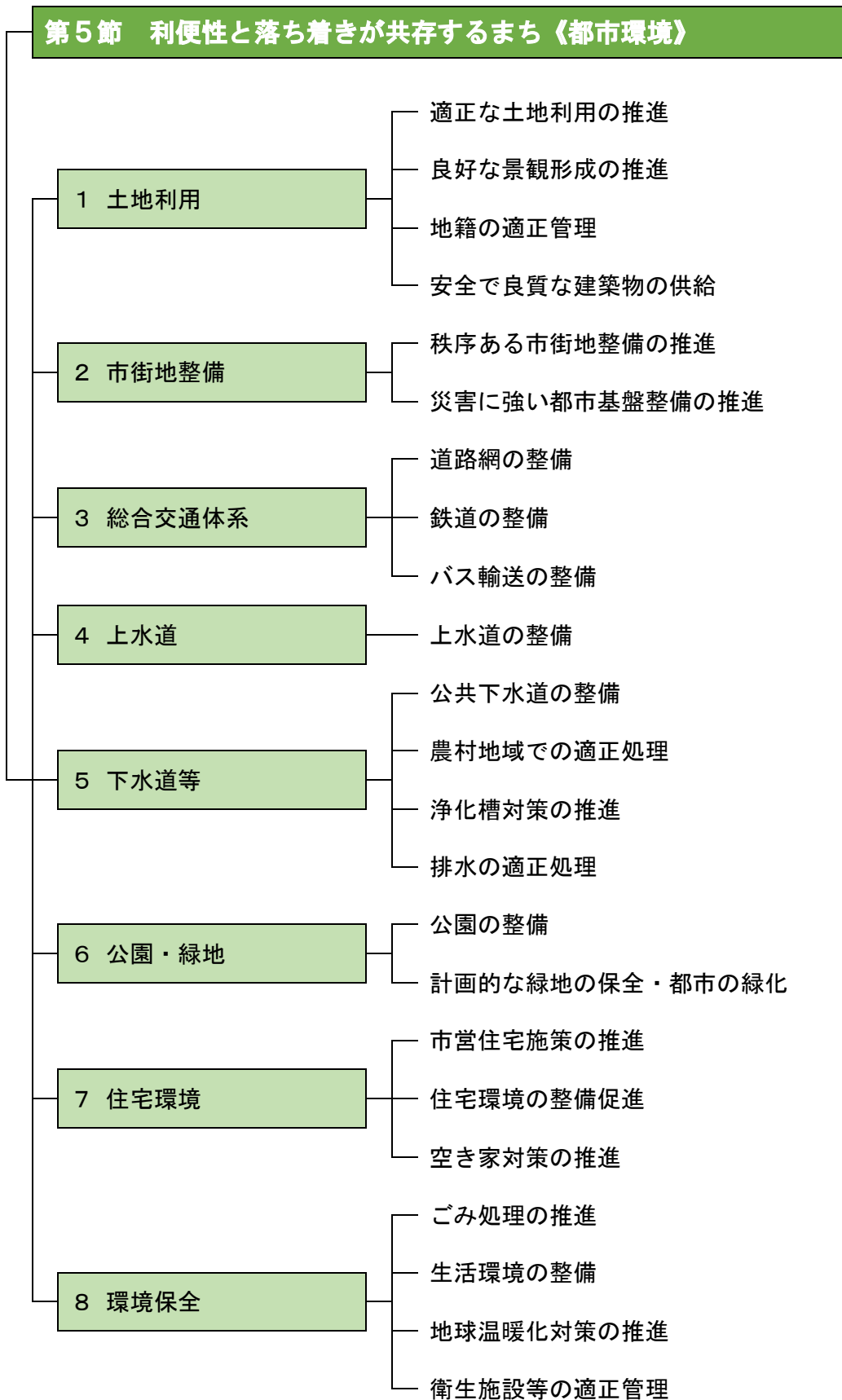




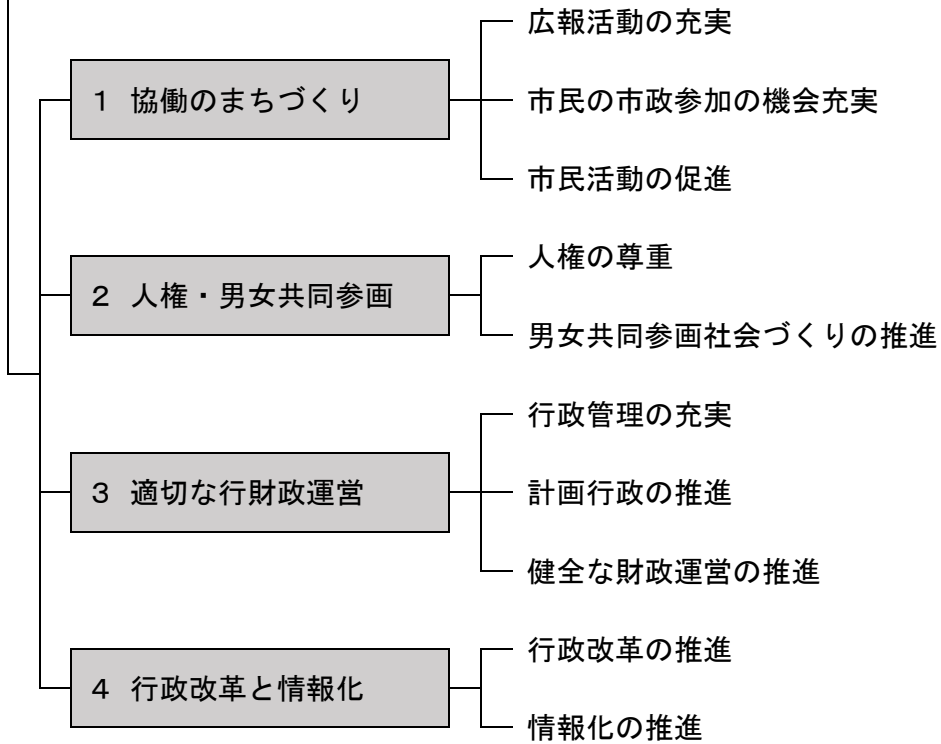
第3節 未来への活力とにぎわいがあるまち〈産業振興〉







第6節 市民が主役の持続可能なまち〈協働推進〉



各テーマの構成と見方

6つの基本政策の下に分類される各テーマについては、以下のとおりの構成で記載しています。

①関連する SDGs の目標

SDGs の 17 の目標のうち、テーマに関連の深い目標を示しています。
SDGs の視点・考え方を取り入れ、その達成に貢献します。

テーマ2 道路



②基本方針

テーマが目指す方向性と、それを実現するための基本的な方針を記しています。

基本方針

子どもや高齢者をはじめ、誰もが通行しやすく人に優しい道づくりに努めます。道路の利便性と安全性の向上を図り、市民生活を支える生活道路の整備を推進します。また、計画に基づき、道路・橋梁などの適切な維持管理に努めます。

③現況と課題

施策を推進するにあたり、踏まえておくべきテーマの現況と課題を、「社会全体」と「茂原市」に分類して記しています。

現況と課題

社会全体の現況と課題

- 道路は、交通機能・空間機能などを有し、人々の生活や経済活動に不可欠な社会基盤として、大きな役割を果たしています。近年の我が国では道路の老朽化が問題となっており、適切な維持管理が課題となっています。

茂原市の現況と課題

- 近年の交通の多様化と車両の大型化に伴い、交通渋滞や道路破損が生じており、道路交通の利便性と安全性を確保した道づくりが急務となっています。そのため、市民生活に密着した、人にやさしい安全な生活道路の整備を行う必要があります。
- 自動車交通により発生している交通渋滞は、主に交差点で発生しています。誰もが通行しやすい安全な交通環境の確保のためにも、交差点の整備を進める必要があります。
- 本市における市道は、令和2年4月1日現在で実延長が835.7km、うち舗装延長は789.2kmであり、舗装率は94.4%となっています。また市内には、橋梁が181橋、トンネルが6箇所あります。これらのインフラ施設の安全を確保するために、個別の修繕計画に基づく老朽化対策を、着実に実施していく必要があります。
- 近年、全国的に地震が頻発しており、地震をはじめとする災害への備えが急務であるため、災害を見据えた道路整備を行う必要があります。

④施策

テーマの目指す方向性を達成するために実施する施策を記しています。

施策1 生活道路の整備

(1) 人にやさしい道路の整備

- ◇ 市民生活の安全を確保するため、緊急車両が進入できる道路整備を推進します。
- ◇ 交通渋滞を緩和し、利便性と安全性を確保した道路整備、交差点整備を進めます。
- ◇ 都市計画道路の見直しにより、代替えとなる路線や圏央道インターチェンジ周辺の道路など、先行して整備が必要となる路線を優先して整備を進めます。

(2) 道路インフラ施設の維持管理

- ◇ 茂原市公共施設等総合管理計画及び各修繕計画に基づき、老朽化した橋梁・トンネル・舗装・その他道路附属施設の合理的な維持管理に努めます。
- ◇ 道路機能を適切に維持し、安全安心に通行できるよう道路管理を推進します。

⑤主要指標

テーマの進捗度や達成度を図るための主要な指標を記しています。

⑥関連計画

テーマと関連する個別計画を記しています。総合計画と個別計画の整合を図ることで、目標達成に貢献します。

主要指標名	基準値	目標値
各修繕計画に基づく道路ストック*の修繕率	3.2% (令和元年度)	32.5% (令和7年度)

関連計画

- ◇ 茂原市公共施設等総合管理計画 (平成28年度～令和12年度)
- ◇ 茂原市橋梁長寿命化修繕計画 (令和元年度～令和10年度)
- ◇ 舗装個別施設計画 (令和元年度～令和10年度)
- ◇ 道路附属物等個別施設計画 (令和元年度～令和10年度)
- ◇ 茂原市道路トンネル修繕計画 (令和2年度～令和11年度)

⑦関連する時間的・空間的視点に関わる取り組み

「時間的な視点」(生まれる・育つ・学ぶ/働く/老いる)と「空間的な視点」(個人・家庭/生活圏域/市域・広域)の各領域(☞P18,19)における具体的な取り組み例を記載しています。

施策を超えた新たな視点から考えることで、施策を越えた取り組みと、様々な主体の連携が生まれることが期待されます。

関連する時間的・空間的視点に関わる取り組み

時間的視点	子どもから高齢者まで、誰もが通行しやすい道づくりに努めます。
空間的視点	安全性や利便性を考慮し、優先順位を付しながら計画的に整備を進めます。

施策の対象となる領域

	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			

⑧施策の対象となる領域

「時間的な視点」(生まれる・育つ・学ぶ/働く/老いる)と、「空間的な視点」(個人・家庭/生活圏域/市域・広域)が交わるマトリックスです。色の濃い部分が、テーマと関連が深い領域を示しており、基本政策における重点課題に用いた視点から施策を整理しています。

第1節 人が育ち文化と歴史がとけあうまち《教育文化》

テーマ	施策	主な施策展開	担当課	ページ	
1 生涯学習	1 学習機会・内容の充実	(1)学習ニーズに応じた学習機会の充実	生涯学習課	45	
		(2)地域教育力の向上	生涯学習課	45	
	2 生涯学習体制の強化	(1)推進体制の充実	生涯学習課	45	
		(2)関連機関との連携	生涯学習課	45	
	3 生涯学習の担い手の育成・支援	(1)団体の育成・支援	生涯学習課	45	
4 情報発信力の強化	(1)情報発信・収集、相談体制の整備	生涯学習課	45		
5 生涯学習施設の整備		(1)公民館の整備	中央公民館	45	
		(2)図書館の整備	生涯学習課	45	
2 学校教育	1 社会で生きる力の育成	(1)確かな学力の育成	学校教育課	48	
		(2)変化する社会で活躍できる能力の育成	学校教育課	48	
		(3)個に応じた指導の充実	学校教育課	48	
	2 豊かな人間性の育成		(1)他者とともに生きる能力の育成	学校教育課	48
			(2)健康教育・食育の充実	学校教育課	48
			(3)防災・防犯教育の充実	学校教育課	49
			(4)特別支援教育の充実	学校教育課	49
			(5)地域教育力の強化	学校教育課	49
	3 教育環境の整備		(1)施設の整備	教育総務課	49
			(2)適正な通学区域の設定	学校教育課	49
			(3)学校再編の推進	教育総務課	50
	4 教職員の資質の向上		(1)研修の充実	学校教育課	50
			(2)指導力の向上	学校教育課	50
3 スポーツ・レクリエーション	1 スポーツ環境の充実	(1)スポーツ施設の整備	体育課	52	
		(2)スポーツ施設のネットワーク化	体育課	52	
	2 スポーツ・レクリエーションの推進		(1)市民スポーツの充実	体育課	52
			(2)スポーツによる健康・体力づくりの推進	体育課	52
			(3)スポーツによる地域づくり	体育課	52
			(4)スポーツ推進の担い手の育成	体育課	52
(5)スポーツ情報の提供	体育課	52			
4 文化芸術	1 文化環境の整備	(1)文化施設の整備	生涯学習課	55	
	2 芸術文化の振興	(1)芸術文化事業の充実	生涯学習課 美術館・郷土資料館	55	
		(2)文化団体・グループの育成	生涯学習課	55	
	3 伝統文化の維持継承・振興	(1)文化財の保護・保存	生涯学習課	55	
		(2)歴史民俗資料の収集	美術館・郷土資料館	55	
(3)伝統芸能の保存と育成	生涯学習課	55			
5 青少年健全育成と家庭教育	1 青少年健全育成の充実	(1)青少年育成体制の充実	生涯学習課	58	
		(2)適切な環境づくりと非行防止	青少年指導センター	58	
	2 家庭教育の充実	(1)保護者への学習機会の提供	生涯学習課	58	
		(2)相談窓口の設置及び周知	生涯学習課	58	
6 国際化	1 国際化の推進	(1)国際交流活動の推進	企画政策課	61	
		(2)多文化共生社会の実現	企画政策課	61	

テーマ1

生涯学習



基本方針

市民だれもが、ライフステージや興味・関心に応じて自主的に生涯学習に取り組む環境の整備を進めます。また、施設の充実、担い手の育成、活動団体の支援を通じて、地域全体で生涯学習に取り組む体制の推進を図ります。

現況と課題

社会全体の現況と課題

- 社会状況の変化がますます加速化し、人生100年時代と言われる昨今では、リカレント教育*（学び直し）の重要性や、自己成長のための主体的な学びによる生涯学習のニーズが高まっています。地域の文化・歴史を学び、学習内容を地域のために還元する動きが活発になる一方、生涯学習の担い手の不足、高齢化が課題となっています。

茂原市の現況と課題

- 学習機会・内容の充実を図るため一般市民向け講座を実施しましたが、ニーズの掘り起しが不十分であり、参加者の固定化がみられます。
- 市民の学習活動を円滑に行えるようにするため、指導者等の発掘・育成に努め、ひいてはグループの活性化を図る必要があります。
- 生涯学習の情報提供について、紙面をもって行っていますが十分な周知とは言えず、より幅広い世代に情報を提供するためICT等を活用した周知方法の検討が必要です。
- 公民館等の社会教育施設は市民の学習や学習成果の発表の場として広く利用されていますが、年数経過に伴い、維持修繕に係る費用が課題です。

施策1 学習機会・内容の充実**(1) 学習ニーズに応じた学習機会の充実**

- ◇ 市民の学習ニーズは一段と多様化し、主体的な学習意欲が高まっている中で、今後の社会の要請に応え、各世代が生きがいを持って学ぶことのできる学習機会の拡充を図ります。
- ◇ 子どもの読書活動の推進を図るため、学校と図書館との情報交換等の場を設け、各学校の実態に合わせた読書環境づくりの改善に向けて、相互に協力する体制を整備します。

(2) 地域教育力の向上

- ◇ 出前講座による学習機会の提供を通じて、学習効果を地域へ還元する機会と環境の充実に努めます。

施策2 生涯学習体制の強化**(1) 推進体制の充実**

- ◇ 多様な生涯学習関連事業の体系的かつ全庁的な推進体制を充実させるため、施策評価検証体制の強化を図ります。

(2) 関連機関との連携

- ◇ 関連機関や団体との連携によるネットワークの構築を進めます。
- ◇ 家庭教育、学校教育、社会教育の統合的推進により、学習相談体制の充実に努めます。

施策3 生涯学習の担い手の育成・支援**(1) 団体の育成・支援**

- ◇ 生涯学習を支える指導者・団体後継者の発掘・育成に努めるとともに、生涯学習の成果を生かす機会の充実を図るなど、社会教育・芸術文化関係団体の活動を支援します。

施策4 情報発信力の強化**(1) 情報発信・収集、相談体制の整備**

- ◇ 子どもから大人までの様々な年代の学習ニーズに対応した効果的な学習情報の発信のため、SNS等のツールの活用を推進します。

施策5 生涯学習施設の整備**(1) 公民館の整備**

- ◇ 施設や設備の維持管理を適切に行い、安心して利用できる環境を提供します。

(2) 図書館の整備

- ◇ 利用者のニーズを的確に取り入れ、時代に即した利便性の高い学習の場の確保に努めるとともに、多世代に渡るニーズに対応した多様な蔵書の収集に努めます。

主要指標名	基準値	目標値
生涯学習関連自主グループ数	134 団体（令和元年度）	維持します（令和7年度）
図書館貸出冊数	145,927 冊（令和元年度）	150,000 冊（令和7年度）
生涯学習施設の利用者数	171,601 人（令和元年度）	171,600 人（令和7年度）

関連計画

◇ 茂原市生涯学習推進計画

関連する時間的・空間的視点に関わる取り組み

時間的視点	ライフステージに応じた健康教育など、多様な学習機会の提供に努めます。
空間的視点	関連団体同士のネットワーク強化と、学習効果を地域へ還元する機会の充実を通して、地域全体での学びを支援します。

施策の対象となる領域

	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			

写真・図表記載予定



テーマ2

学校教育



基本方針

学校施設整備、通学区域の検討による教育環境の整備や教職員の資質の向上により、児童生徒一人ひとりが自らの個性を生かし、確かな学力を基礎とした変化の激しい社会で生きる力を身に付けるとともに、多様な他者と協働しながら自立して生きる豊かな人間性を育みます。

現況と課題

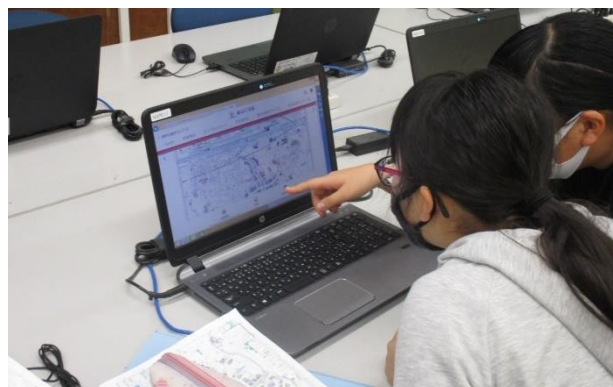
社会全体の現況と課題

- 社会の変化を見据えた資質や能力を備えた子どもたちを育むため、小学校では令和2（2020）年度から、中学校では令和3（2021）年度から新しい学習指導要領が全面実施されました。技術革新・グローバル化が加速する中、主体的な判断の下、課題を発見・解決する能力や、多様な価値観の人々と協働する力の重要性が増しています。また、充実した教育を提供するための施設整備や、教職員の資質及び能力の向上、地域との連携などによる環境整備も必要です。

茂原市の現況と課題

- 全国的に進行している少子化により、本市においても児童生徒数が減少し、今後も減少が続くものと見込まれます。義務教育においては一定の集団規模が必要であり、小中学校の過度な小規模化の進行は望ましいものではないため、国の定める基準をもとに決定した本市の公立小中学校の適正規模に満たない学校は、今後の児童生徒数の推移を見極めながら再編を推進していく必要があります。
- 耐震補強工事等を平成27（2015）年度までに計画的に実施するとともに危険性・緊急性の高い工事や修繕、児童生徒等の健康保持のためのエアコン設置など、安全性の確保と学習環境の整備に努めてきました。しかし、大規模改造工事などの老朽化対策やグラウンド整備などの快適な学習環境の確保は十分にされていないため、更なる教育環境の整備に努める必要があります。

写真・図表記載予定



施策1 社会で生きる力の育成

(1) 確かな学力の育成

- ◇ 基礎的・基本的な知識・技能の習得を図るため、発達段階に応じ学習基盤をつくる活動を充実させます。
- ◇ 身に付けた知識・技能を活用し、課題を解決するための思考力・判断力・表現力の育成に努めます。
- ◇ ICTを活用するなど、授業の更なる工夫・改善を図り、生涯にわたって求められる資質・能力の育成に努めます。
- ◇ 学校図書館や学校司書を活用した計画的な読書活動や学習活動を推進し、児童生徒の読解力の向上を図ります。
- ◇ 小中一貫教育を推進することで、9年間を見とおした系統的・継続的な指導を行い、確かな学力や豊かな人間性、社会性を育成します。

(2) 変化する社会で活躍できる能力の育成

- ◇ ALT*による語学指導の充実や中学生等海外派遣事業の継続、帰国児童生徒及び外国人児童生徒への適応指導の充実等を通して、子どもたちが異なる文化に触れる機会を創出し、異文化を理解できる豊かな感性を育みます。
- ◇ 子どもたちが豊かな創造性を備え、持続可能な社会の創り手として予測不可能な未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力を一層育成していくよう努めます。
- ◇ 持続可能な開発目標（SDGs）を意識し、質の高い教育を全ての児童生徒に提供できる体制づくりに努めるとともに、持続可能な社会を実現するための地球環境への理解と実践を促進します。

(3) 個に応じた指導の充実

- ◇ 実態に即した適切な支援・指導を行うとともに、個に応じた指導の充実を図るため、指導方法や指導体制の工夫改善を図ります。

施策2 豊かな人間性の育成

(1) 他者とともに生きる能力の育成

- ◇ 自ら学習課題や学習活動を選択する機会を設け、児童生徒の興味・関心を生かした自主的、自発的な学習が促されるような活動を実施します。
- ◇ 子どもたちの多様性への理解と個性を生かして他者と協働する力を育てるため、学級経営の充実を図ります。
- ◇ 学校教育活動全体を通して、望ましい人間関係を確立し、意欲的な生活態度の育成に努めます。
- ◇ いじめの未然防止・早期発見に努めるとともに、その取り組みを点検し、子どもたち一人一人が安心して過ごせる学校づくりを推進し、いじめの根絶を目指します。
- ◇ 集団の場面で必要な指導や援助を行うガイダンスとともに、一人一人が抱える課題に個別に対応したカウンセリングなどにより、教育相談活動を充実します。
- ◇ 地域・高齢者等との交流事業により、高齢者を敬う気持ちの醸成と地域の一員として生きる自覚を育てます。

(2) 健康教育・食育の充実

- ◇ 生涯を通して健康な生活を送るための基礎的な体力の向上や健康の保持増進に関する態度・知識

を育てるため、保健・体育の学習を中心に、学校教育活動全体で指導の充実に努めます。

- ◇ 健康診断を実施し、病気や障害の早期発見・早期治療に努めます。
- ◇ 食に関する指導の全体計画に基づき、正しい食事の知識や望ましい食習慣を身に付けるなど、食育の更なる充実に努めます。
- ◇ 安全・安心で豊かな学校給食を供給するとともに、栄養職員や栄養教諭との連携を密にし、家庭の協力も得ながら食育の啓発を図ります。

(3) 防災・防犯教育の充実

- ◇ 昨今、想定外の災害が多発している状況を踏まえ、災害に対する基礎知識の向上や、防災訓練の充実に努めることで命を守るための防災教育を実施します。
- ◇ 今後も加速するであろう情報化に対応するため、児童生徒及び保護者も含めて研修会を開催するなど、インターネットや SNS の適切な利用と犯罪防止に関する教育に努めます。

(4) 特別支援教育の充実

- ◇ 教職員の意識改革による特別支援教育の推進のため、各学校において校長のリーダーシップのもと、全ての児童生徒に対して学校全体で組織的な支援が可能となるよう、校内の協働体制を確立します。
- ◇ 家庭、地域及び医療や福祉、保健、労働等の関係機関と連携を図り、障害のある児童生徒のライフステージにあわせた教育的支援を図ります。
- ◇ 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム*の構築を目指し、多様な教育的ニーズに応じた合理的配慮の提供に努め、特別支援教育の充実に努めます。

(5) 地域教育力の強化

- ◇ 地域の伝統文化の学習・体験により、ふるさと茂原について学ぶ「茂原学」を年間指導計画に位置けるとともに、職場見学・職場体験の充実に努め、郷土を愛する心を育成します。
- ◇ 学校や保護者、地域の方々とともに知恵を出し合い、よりよい学校運営を図るため、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支えられるよう、教育体制の強化に努めます。

施策3 教育環境の整備

(1) 施設の整備

- ◇ 危険性・緊急性の高いものから大規模改造工事等を計画して実施するとともに、施設の維持管理を充実し、安全性の確保を図ります。
- ◇ 児童生徒の学習や生活の場として快適な環境を確保するため、グラウンドの整備拡充等に努めます。
- ◇ 児童生徒数の動向、宅地開発事業などを的確に把握し、学校再編との整合性を考慮した計画的な校舎の整備に努めます。

(2) 適正な通学区域の設定

- ◇ 小中学校の統廃合などにより、通学区域が遠距離となる児童生徒の安全を確保し、市全体を意識しながら適正規模を図れるような通学区域の設定に努めます。

(3) 学校再編の推進

- ◇ 保護者や地域との意見調整を図りながら、計画に沿って学校再編を推進します。

施策4 教職員の資質の向上

(1) 研修の充実

- ◇ 各学校や茂原市教育研究協議会に対して引き続き助言を行い、研修の充実を図ります。
- ◇ 教育課題に沿った研修の充実を図るとともに、県教育委員会主催の研修会への積極的な参加を促進します。
- ◇ 視野の広い教職員を育成するため、海外に教職員を派遣します。

(2) 指導力の向上

- ◇ 市指定校等の授業公開の実施、参観を通してその取り組みの成果を共有します。
- ◇ 校内研修や小中学校の相互参観等を通して、教員の資質・能力の向上を目指します。

主要指標名	基準値	目標値
ICTを活用した授業の実施率	- (令和2年度)	100% (令和7年度)
児童生徒の地域行事への参加率	59% (小6)、39% (中3) (令和元年度)	80% (小6)、60% (中3) (令和7年度)
教職員対象の研修実施回数	16回 (令和元年度)	20回 (令和7年度)

関連計画

- ◇ 学校教育施設等長寿命化計画
- ◇ 第四次茂原市子ども読書活動推進計画
- ◇ 茂原市学校再編基本計画
- ◇ 茂原市学校再編第二次実施計画

関連する時間的・空間的視点に関わる取り組み

時間的視点	小中一貫による9年間を見通した指導を行うとともに、社会の変化を見据えたキャリア教育の充実を図ります。
空間的視点	学校運営における保護者や地域の方々や、職業見学における市内企業との協働により、地域全体で子どもを育てる取り組みの充実に努めます。

施策の対象となる領域

	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			

テーマ3

スポーツ・レクリエーション



基本方針

関係機関との連携・施設の有効活用により、市民誰もが気軽に日常でスポーツを実践できる環境を整備するとともに、各種スポーツ大会の開催や担い手の育成、スポーツ情報の提供により、スポーツによる健康づくりやコミュニティの活性化を図ります。

現況と課題

社会全体の現況と課題

- 生活習慣病予防や健康寿命延伸、コミュニティ活性化など、スポーツの効果の広がりが増えて注目されています。障害者・高齢者を含め、誰もがスポーツを楽しむためには、自発的・継続的にスポーツを実践できる環境の整備が必要となります。また、日常にスポーツを根付かせていくには、令和3(2021)年に開催が予定されている東京オリンピック・パラリンピックのレガシー*の活用も重要です。

茂原市の現況と課題

- 市民体育館については平成30(2018)年にトレーニング施設の改修、令和2(2020)年度に大規模改修工事を行ったことで環境を整備しましたが熱中症対策や、災害時には避難所となるため空調設備の設置など、更なる環境整備を検討しています。また利用ニーズの多様化により、オンラインでの受付対応が必要となっており、併せて利用予約業務の簡素化も期待できるため、ネットワーク化の導入を検討しています。
- 茂原市スポーツ推進計画の基本理念「市民ひとり1スポーツ」に基づき、様々な事業を行っています。スポーツ未実施者が気軽に参加しやすく、スポーツに取り組む機会の充実を図るため、従来の活動拠点である市民体育館に加えて、市内小学校の体育館を利用してスポーツ教室(タッチバレーボール等)を実施しています。
- 障害者スポーツの推進に努め、パラスポーツ(障害者スポーツ)教室を実施することで、障害者スポーツの魅力を感じることができ、健常者と共にスポーツを楽しむことができる機会を構築しました。現在、教室の内容も充実しており、参加者も増加しているため、指導者の増員が必要とされています。
- 体育協会*に加盟する各競技団体と連携して競技スポーツの推進を図っており、健康や体力づくりを目的とする市主催教室とは異なった、競技技術の向上を目的としたスポーツ教室を実施しています。
- 老若男女を問わないスポーツ教室を実施するため、成人向けの教室に加えて、児童向けに基礎体力の向上を目的とした教室を実施し、また高齢者も気軽に参加できる内容の教室を定期的実施しています。

施策1 スポーツ環境の充実

(1) スポーツ施設の整備

- ◇ 快適なスポーツ環境を整備するため空調設備の設置を検討します。
- ◇ 学校体育施設の開放と利用団体の組織化による効果的な施設の活用に努めます。
- ◇ 民間スポーツ施設と連携を図り、トレーニング機器の整備、充実を図ります。

(2) スポーツ施設のネットワーク化

- ◇ 公共スポーツ施設の空き状況確認などのネットワーク化の構築により利便性を高めます。

施策2 スポーツ・レクリエーションの推進

(1) 市民スポーツの充実

- ◇ 市民ニーズや志向、時事の流行を取り入れた魅力的なスポーツ教室・大会・講習会を開催します。また、体育協会を通じて大会の開催や代表選手の派遣を支援し、選手層の拡大と競技力の向上に努めます。

(2) スポーツによる健康・体力づくりの推進

- ◇ 気軽にスポーツができる機会、環境を整備し、スポーツ習慣をつくる意識啓発に努め、高齢者には健康寿命の延伸や介護予防を目的としたプログラムの提供をするため、関連部署との連携を図ります。また、障害の有無に関わらず誰もが参加できるスポーツ環境の整備に努めます。

(3) スポーツによる地域づくり

- ◇ 市内小学校体育館を拠点としたスポーツ教室の実施や、身近な場所でもスポーツに取り組める環境を整備し、スポーツを通じて、地域コミュニティの活性化を図ります。また、新たな総合型地域スポーツクラブ*の設立支援と既存クラブの活動支援に努めます。
- ◇ 市民がスポーツへの関心を高めるイベントを実施し、市内外から多くの来場者を見込める魅力あるイベントに成長させることで、地域交流を図ります。

(4) スポーツ推進の担い手の育成

- ◇ 体育協会の組織強化と各種スポーツ団体の育成、ネットワーク化を図り、スポーツ指導者の活躍の場の整備に努めます。また、スポーツ推進の核となるスポーツ推進委員の育成と支援を行い、誰でも参加できる事業の実施に努めます。

(5) スポーツ情報の提供

- ◇ SNSを活用したタイムリーな情報発信をするほか、多様なツールによるスポーツ情報の提供に努めます。

主要指標名	基準値	目標値
市民体育館利用者数	157,522 人（令和元年度）	180,000 人（令和7年度）
地域スポーツ活動の実施回数	40 回（令和元年度）	100 回（令和7年度）
「市民ひとり1スポーツ」を促すスポーツレクリエーションイベントへの参加人数	3,000 人（令和元年度）	5,000 人（令和7年度）

関連計画

◇ 第2次茂原市スポーツ推進計画

関連する時間的・空間的視点に関わる取り組み

時間的視点	子ども、働く世代、高齢者など各ライフステージに応じたスポーツ環境の整備とともに、世代間交流を促す取り組みの充実に努めます。
空間的視点	学校施設や民間施設の効果的な活用や、各種団体のネットワーク強化により、スポーツを通じた地域コミュニティの活性化を図ります。

施策の対象となる領域

	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			

写真・図表掲載予定



テーマ4

文化芸術



基本方針

市民が身近に芸術文化活動を実践できるよう、文化施設の整備や文化活動イベントの開催、団体への支援を推進します。また、貴重な文化財を指定文化財として保護・保存していくとともに、本市独自の伝統芸能を保護し、次世代への継承を進めていきます。

現況と課題

社会全体の現況と課題

- 多様な価値の理解による心豊かな社会の創造や、地域の伝統文化継承によるコミュニティの活性化など、文化芸術の果たす役割が改めて注目されています。また、国際的な文化交流など、他分野への拡がりも期待されています。一方で、急速な社会の変化による伝統文化継承の危機や、担い手の不足に対して、文化芸術活性化のための人材育成の場の充実が必要とされています。

茂原市の現況と課題

- 美術館・郷土資料館をはじめ、公民館、福祉センター、東部台文化会館などの文化活動の拠点となる施設は、老朽化が進み改修及び整備が必要となっています。
- 茂原市民会館の老朽化に伴い、(仮称)茂原市民会館建設基本構想と同基本計画を平成31(2019)年3月までにそれぞれ策定して、新たな施設整備を検討してきました。令和元(2019)年10月25日の大雨災害では建設候補地が浸水被害を受けたことから、建設場所を含めて、改めて検討する必要があります。
- 市民の文化活動の意欲向上のため、今後も文化活動の発表の場として文化祭を開催していくとともに、文化団体・グループの組織を充実・強化するため、文化協会への加入促進を図っていく必要があります。
- 貴重な文化遺産を後世に伝えるため、今後も所有者の理解を得ながら、保護・保存に努める必要があります。
- 歴史民俗資料については、所有者の世代交代により、散逸の危機にさらされていることから、市の歴史を継承するため、市史編さんに向けた資料の収集に努めていく必要があります。
- 伝統芸能については、社会状況の変化を背景に伝承が困難になってきている団体もあることから、伝統芸能保存団体の活動を支援し後継者の育成に努めていく必要があります。

施策1 文化環境の整備**(1) 文化施設の整備**

- ◇ 文化活動の拠点となる既存の施設については、建物や設備の更新・補修等を行い、市民の文化活動や学習の場の提供に努めます。
- ◇ (仮称) 茂原市民会館については、建設基本計画策定後の状況変化を踏まえ、改めて検討を進め、早期の建設を目指します。

施策2 芸術文化の振興**(1) 芸術文化事業の充実**

- ◇ 美術品の資料収集と地域の特性を生かした企画による芸術文化の振興を図ります。
- ◇ 文化活動の発表の場として文化協会と連携して文化祭を開催し、市民の文化活動の意欲向上に努めます。

(2) 文化団体・グループの育成

- ◇ 文化協会への加入促進を図り、組織を充実・強化することで自主的な芸術文化活動を推進します。

施策3 伝統文化の維持継承・振興**(1) 文化財の保護・保存**

- ◇ 文化財調査を行い、貴重なものは指定文化財として保護・保存し後世に伝えます。

(2) 歴史民俗資料の収集

- ◇ 図書館や美術館・郷土資料館などの各機関が連携して、市史編さんを視野に入れた郷土資料の収集・整理を行うとともに、市史の刊行を進めます。
- ◇ 美術館・郷土資料館では、常設展や企画展において収集した資料を公開し、郷土の文化の振興を図ります。

(3) 伝統芸能の保存と育成

- ◇ 郷土芸能発表会を開催し、伝統芸能保存団体の活動を支援するとともに、小学校等と連携を図ることで後継者の育成に努めます。

主要指標名	基準値	目標値
市内の指定文化財登録数	71件(令和元年度末)	83件(令和7年度)
文化施設において郷土等についての企画展等を開催した日数	110日(令和2年度)	110日(令和7年度)

関連する時間的・空間的視点に関わる取り組み

時間的視点	学校との連携により、子どものころから郷土の伝統文化を学ぶ機会を充実させるとともに、伝統文化の継承を促すため世代間交流の場・機会の充実を図ります。
空間的視点	伝統文化継承に対する支援を行うとともに本市の伝統文化の魅力を市内外に発信することで、シティプロモーションにもつながるように努めます。

施策の対象となる領域			
	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			



テーマ5

青少年健全育成と家庭教育



基本方針

関係機関との連携強化や地域コミュニティの参画により、青少年の健全育成に資する活動や場の整備を進めます。また、SNS やインターネットなど新たな社会環境の変化に対応した適切な環境づくりと非行防止に取り組みます。

子どもの人格形成の基礎作りを担う、家庭の教育機能の向上に役立つ情報の発信と個々の家庭への相談体制の充実を図るとともに、学校・家庭・地域が連携することで子どもたちの多様な学びを実現し、地域における教育の質の向上を図ります。

現況と課題

社会全体の現況と課題

- スマートフォン・SNS の普及に伴い、青少年のネット依存や、ネットを通じてトラブルや犯罪に巻き込まれるといった問題が発生しており、適切な環境づくりが必要となっています。
- 核家族化の進行や共働き世帯の増加により、家庭内の学習機会が減少するとともに、保護者の孤立による子育ての行き詰まりも増えており、家庭状況に応じた支援策が求められています。

茂原市の現況と課題

- 青少年育成茂原市民会議、青少年相談員及び子ども会育成連合会等の青少年育成団体は、各種事業を通じて様々な活躍の機会や交流の場を提供するなど、青少年の育成に大きく寄与しています。しかし、少子高齢化や地域コミュニティの希薄化により、参加者や担い手が減少しており、社会環境の変化に応じた取り組みが必要となっています。
- 青少年指導センターを中心に学校や警察、関係機関との連携を深めながら、社会環境の変化に応じた適切な環境づくりと非行防止活動を進めています。
- 子どもたちの学びを支援し、全ての親が家庭教育を安心して行えるようにするため、学校・家庭・地域が連携して教育に取り組む体制づくりと、支援を必要とする家庭に対する相談支援体制の充実が課題となっています。

施策1 青少年健全育成の充実

(1) 青少年育成体制の充実

- ◇ 青少年育成団体と連携してスポーツ・レクリエーション・ボランティア活動などの様々な機会を創出し、多くの青少年に活躍の場を提供します。
- ◇ 青少年育成団体が社会環境の変化に対応しながら継続的に活動を行っていくことができるよう、情報提供や団体間の連携強化に努めます。
- ◇ 青少年の豊かな人間性を育むため、地域住民の参画を得ながら、体験型学習や異なる年代の交流等の多様な経験を得られる機会を提供します。

(2) 適切な環境づくりと非行防止

- ◇ 関係機関との連携による有害な社会環境・インターネット環境の浄化活動に取り組みます。
- ◇ SNS・スマートフォン・インターネットの適切な使用の啓発に取り組みます。
- ◇ 関係機関、団体、地域と連携した巡回・補導活動による青少年の非行防止に努めます。

施策2 家庭教育の充実

(1) 保護者への学習機会の提供

- ◇ 3歳児を持つ保護者を対象に講座を開催し、子育てに必要な有用な知識を学習する機会を提供します。併せて、同世代の子を育てる仲間づくりを支援します。
- ◇ 就学前の子どもを持つ保護者の悩みや不安を少しでも解消してもらうため、楽しく前向きに学校生活をスタートできる情報を提供します。
- ◇ 家庭と学校（幼稚園）に地域や家庭の実態に即した活動を計画・実施してもらうことで、連携を深め、また、個々の資質向上や豊かな心の育成を図ります。

(2) 相談窓口の設置及び周知

- ◇ 家庭教育相談員による相談窓口を設置するとともに効果的な周知を図ることで、周りに相談相手がない子育て中の保護者にアドバイスできる環境づくりに努めます。

主要指標名	基準値	目標値
青少年補導員が実施した街頭補導への参加率	67%（令和元年度）	70%（令和7年度）
3歳児家庭教育学級の参加者数	24（令和元年度）人	35人（令和7年度）

関連する時間的・空間的視点に関わる取り組み

時間的視点	「友だち同士」「先生・生徒」「親・子ども」などの固定された関係性だけではなく、異なる年代の地域住民など、広がりを持った交流機会の充実に努めます。
空間的視点	同世代の子を育てる仲間づくりの機会や相談窓口の充実により、家庭教育に関する悩みを地域全体で解決する取り組みを促進します。

施策の対象となる領域			
	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			



テーマ6

国際化



基本方針

姉妹都市交流や異文化体験を通して、国際理解の促進や国際感覚の醸成を図ります。また、外国人市民との交流促進や、外国人市民が安心して暮らし働くことのできる生活環境の整備により、外国人市民とともに暮らしやすい多文化共生社会の実現を目指します。

現況と課題

社会全体の現況と課題

- グローバル化の進行や入国管理法改正による外国人市民の増加、インバウンド観光*の増加などにより、普段の生活においても国際理解や多文化共生の重要性は高まっています。東京オリンピック・パラリンピックを契機に、日本文化への注目が集まるとともに、海外への発信力の強化が重要となっています。

茂原市の現況と課題

- 姉妹都市ソルズベリー市（オーストラリア・サウスオーストラリア州）とは、平成14（2002）年5月の姉妹都市提携以来、訪問団による相互交流や市内中学生による教育交流などを通じて、友好関係が続いています。今後も幅広い市民の国際理解、国際感覚の醸成を図るため、継続的な実施が必要です。
- 平成24（2012）年に茂原市国際交流協会を設立し、協会と協働で外国人市民との交流事業や多文化共生への理解を深める講座等を実施し、市民が国際交流事業に参加する機会を創出してきました。今後もより多くの市民が参加できるよう、更なる取り組みが必要です。
- ここ数年、市内に居住する外国人の数は増加しており、今後も更に増加することが見込まれます。外国人市民を大切な地域の一員として捉え、互いの文化的な違いを認め、相互に理解し合い、共に暮らしていく「多文化共生のまちづくり」への対応が求められています。併せて外国人市民が安心して暮らし働けるよう、生活環境の整備が必要です。



施策1 国際化の推進

(1) 国際交流活動の推進

- 姉妹都市交流などの国際交流活動を通じて、市民の国際感覚の醸成に努めるとともに、多くの市民が異文化に触れ、外国人市民との交流に参加できる機会を創出し、積極的に発信する機会の増大に努めます。
- 学校教育の中で国際理解教育を推進し、児童生徒が国際性を身につけられるよう努めます。
- 市民と行政が連携して地域の国際交流に取り組むため、茂原市国際交流協会の活動を支援します。

(2) 多文化共生社会の実現

- 茂原市国際交流協会と連携し、外国人市民とお互いの価値観や文化を尊重しながら共生し、安心して暮らしていくことができる社会の実現に努めます。
- 多言語に対応した行政情報の提供や生活相談など、外国人市民が暮らしやすく働きやすい環境の整備に努めます。

主要指標名	基準値	目標値
国際交流協会個人会員数	107人（令和2年3月末）	120人（令和7年度）
国際交流協会主催事業（講座・イベント）の参加者数	322人（令和元年度）	400人（令和7年度）
多言語による行政情報発信数	4件（令和元年度）	8件（令和7年度）

関連する時間的・空間的視点に関わる取り組み

時間的視点	学校における国際理解教育の内容や、国際交流活動を通じた国際理解の視点を、働く世代や高齢者世代にも広げることで、全世代での多文化共生理解の促進に努めます。
空間的視点	姉妹都市交流などの国際交流活動によって獲得した国際理解の視点を応用し、外国人市民が地域の一員として不便なく暮らせるよう、多言語に対応した行政サービスの提供、市民と交流できる機会の創出に努めます。

施策の対象となる領域

	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			

第2節 誰もが自分らしく健康に暮らせるまち 《健康福祉》

テーマ	施策	主な施策展開	担当課	ページ	
1 地域福祉	1 地域福祉の充実	(1)推進体制の整備	社会福祉課	65	
		(2)ボランティア活動への支援	社会福祉課	65	
		(3)福祉のネットワークづくり	社会福祉課	65	
		(4)民間福祉団体の育成	社会福祉課	65	
	2 地域福祉活動の基盤づくり	(1)福祉センターの整備	社会福祉課	65	
2 子育て支援	1 総合的な子育て支援の充実	(1)妊娠期から出産、子育て期にわたる切れ目ない支援	健康管理課 子育て支援課	68	
		(2)安全で快適な遊び場づくり	子育て支援課	68	
	2 質の高い保育・幼児教育の提供	(1)保育・幼児教育の充実	子育て支援課 学校教育課	68	
		(2)放課後児童健全育成事業(学童クラブ)の充実	子育て支援課	68	
	3 配慮を必要とする子どもや家庭への支援	(1)ひとり親家庭への支援	子育て支援課	69	
		(2)すべての子どもが健やかに成長できる環境づくり	子育て支援課	69	
		(3)児童虐待の防止と対策強化	子育て支援課	69	
	3 高齢者福祉	1 高齢者福祉の充実	(1)介護保険サービスの充実	高齢者支援課	72
			(2)地域包括ケアシステムの深化・推進	高齢者支援課	72
2 高齢者の社会参加の促進		(1)生きがい対策の推進	高齢者支援課	72	
4 障害者福祉	1 障害者福祉の充実	(1)相談支援体制の充実	障害福祉課	75	
		(2)地域生活支援の充実	障害福祉課	75	
	2 障害者の社会参加の促進	(1)就労の支援	障害福祉課	75	
		(2)地域活動への参加	障害福祉課	75	
5 保健医療	1 健康づくりの推進	(1)市民参加の健康づくり	健康管理課	78	
	2 成人保健事業の充実	(1)疾病予防対策の推進	健康管理課	78	
		(2)特定健康診査等の推進	健康管理課	78	
		(3)感染症予防対策	健康管理課	78	
	3 医療体制の充実	(1)公立長生病院の充実	健康管理課	78	
		(2)医師の確保	健康管理課	78	
		(3)救急医療体制の充実	健康管理課	79	
		(4)「かかりつけ医」の普及啓発	健康管理課	79	
	6 社会保障	1 国民健康保険の安定的運営	(1)医療費の適正化	国保年金課	81
(2)収納率の向上			国保年金課	81	
2 後期高齢者医療制度の適正な運営		(1)制度の周知	国保年金課	81	
		(2)保険財政の健全運営	国保年金課	81	
3 国民年金制度の周知・啓発		(1)制度の周知	国保年金課	81	
4 生活困窮者の自立に向けた支援		(1)生活困窮者の自立の促進	社会福祉課	81	
		(2)生活保護受給者への自立支援	社会福祉課	81	

テーマ1

地域福祉



基本方針

住民自らが地域の課題を発見し解決策を考えることで、互いに助け合う地域共生社会の実現を目指します。

現況と課題

社会全体の現況と課題

- 社会構造の変化に伴い、住民相互の日常的な関わりが薄れる一方で、福祉ニーズは多様化し、近年では、これまで福祉の対象となりづらかった虐待や引きこもりなど新たな社会的課題への対応が求められています。複雑化する生活課題・福祉課題に向き合い、必要な支援を届けるため、住民相互の支え合いや地域のネットワークづくりが重要となっています。

茂原市の現況と課題

- 本市においても、少子高齢化や核家族化の進行、コミュニティ意識の希薄化、ライフスタイルの多様化などに伴い、地域社会や家庭の様相が大きく変化し、生活困窮、引きこもり、虐待など、地域における課題が複雑化してきています。
- 地域で暮らす誰もが安心して健やかに生活できるよう、地域住民自らが地域の問題を「我が事」として捉え、自らその問題に取り組み、お互いに助け合い、民生委員等の関係機関と協力して、問題を解決していく社会づくりが必要となっています。

施策1 地域福祉の充実**(1) 推進体制の整備**

- ◇ 多様化する市民ニーズに対応するため、総合的な相談体制の確立と身近な相談機能の充実に努めます。
- ◇ 社会福祉協議会の基盤整備を支援し、活動の活性化を図ります。
- ◇ 定期的な連絡会や研修会を通じ、関係機関や民間福祉団体等と連携を強化します。

(2) ボランティア活動への支援

- ◇ ボランティアセンター*の機能の充実と、ボランティア活動への情報提供や支援を図ります。
- ◇ 福祉講座や福祉体験などの福祉教育の支援を行い、福祉意識の醸成に努めます。

(3) 福祉のネットワークづくり

- ◇ 在宅福祉サービスの現状と福祉対象者を把握し、必要な支援の提供につなげます。
- ◇ 地区社会福祉協議会の支援を行い、それぞれの地区に応じた福祉活動をより一層推進します。

(4) 民間福祉団体の育成

- ◇ 民間福祉団体の育成をするために必要な支援を行います。
- ◇ NPO やボランティア団体との交流促進を図ります。

施策2 地域福祉活動の基盤づくり**(1) 福祉センターの整備**

- ◇ 地域福祉活動の拠点施設となる福祉センターの計画的な改修を行い、施設の維持と利用者の利便性向上に努めます。
- ◇ 高齢者、障害者等が地域福祉活動の拠点として安全に利用できる施設を提供し、地域住民による地域福祉活動を推進します。

主要指標名	基準値	目標値
ボランティア活動の登録者数	1,173 人（令和元年度）	1,283 人（令和7年度）
福祉センターの利用者数	253,502 人（令和元年度）	285,660 人（令和7年度）

関連計画

- ◇ 第3次茂原市地域福祉計画

関連する時間的・空間的視点に関わる取り組み

時間的視点	福祉教育やボランティア活動に関する情報提供に努め、ライフステージに応じた福祉活動の推進を図ります。
空間的視点	誰もが地域で安心して暮らし続けられるよう、住民相互の支え合いと地域のネットワークにより福祉課題の解決に取り組みます。

施策の対象となる領域			
	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			



テーマ2

子育て支援



基本方針

未来を担う子どもたちが健やかに成長できるよう、子どもと子育て家庭を地域全体で支え、安心して楽しく子育てできる環境の実現を目指します。

現況と課題

社会全体の現況と課題

- 少子化の進行は社会経済に多大な影響を及ぼす課題であり、個人の結婚、妊娠・出産、子育ての希望を実現できるよう、雇用環境の整備、ワーク・ライフ・バランス*の推進、保育施設やサービスの充実など様々な取り組みが進められています。未来を担う子どもが健やかに成長できるよう、子育てを家庭だけの責任で担うのではなく、社会全体で取り組んでいくことが求められています。

茂原市の現況と課題

- 本市の待機児童数は、平成 29（2017）年をピークに減少傾向にありますが、核家族化や女性の社会進出が進む中、保育ニーズは高まっていくことが想定されます。待機児童ゼロを達成するためにも、今後の母親の就労ニーズ及び保育ニーズを踏まえた、教育・保育事業を充実する必要があります。
- 本市の平成 30（2018）年における合計特殊出生率は 1.24 で、全国 1.42、千葉県 1.34 と比較しても低く、出生数も減少傾向にあります。また、核家族化の進行や、ひとり親家庭の増加などにより、子育ての不安や孤立感を抱えている子育て家庭が増えており、身近な地域で支援していく体制を構築する必要があります。
- 近年の社会や経済の変化により、子育て家庭を取り巻く環境はより一層厳しいものとなり、子育ての負担や不安から、児童虐待などの問題が生じています。子どもの人権を著しく侵害し、子どもの心身の成長や人格形成に重大な影響を与える児童虐待に対して、早期段階での相談や支援を行う必要があります。
- ひとり親家庭、ステップファミリー*、外国籍で日本語を母国語としない保護者の家庭等、家族形態が多様化しており、それぞれ抱える課題も多岐にわたり、どの家庭に生まれてもその子らしさが尊重され、健やかに成長できる環境を整備する必要があります。

施策1 総合的な子育て支援の充実

(1) 妊娠期から出産、子育て期にわたる切れ目ない支援

- ◇ 安心して子どもを産み育てることができるように、産前産後サポートセンター*（子育て世代包括支援センター）は関係機関と連携しながら、妊娠期から出産、子育て期まで切れ目のない支援を行います。
- ◇ 保護者同士の交流ができる場を提供することで、保護者同士が支え合い、子育ての孤立化を防ぎ、地域でつながりを持ちながら楽しく育児ができるよう支援していきます。
- ◇ 妊娠期から出産、子育て期にわたり要する医療費の助成を行うことにより、子育て家庭の経済的な負担を軽減します。
- ◇ 乳児相談や各種幼児健康診査等において、健康の保持増進のための相談・指導を行い、健やかな成長・発達を支援していきます。
- ◇ 子どもの感染症を予防し健やかな育ちを支えることから、適切な時期に予防接種ができるように通知や各種保健活動を通じた周知をしていきます。
- ◇ 子育てに関する必要な情報を、必要な時に確実に得られるような情報提供体制及び相談体制を、関係機関との連携によって整備していきます。
- ◇ 家族のふれあいを通して、子どもが基本的な生活習慣や生活能力、社会的なマナーなどを身につけることができるよう、家庭教育の支援に努めます。
- ◇ 子どもが社会の一員として尊重されるよう、地域全体で子育てを多面的に見守る体制づくりに努めます。
- ◇ 子育て家庭の親と子が保育所等の身近な場所で交流し、育児相談をすることができる地域子育て支援拠点を拡充します。

(2) 安全で快適な遊び場づくり

- ◇ 児童が安心して遊ぶことができる場所を確保するため、市内児童遊園の遊具の点検、修繕等を実施します。
- ◇ 子育て家庭が交流できる場として福祉センターの事業を充実するとともに、児童厚生員による育児相談を行うなど、子育て環境の充実を図ります。

施策2 質の高い保育・幼児教育の提供

(1) 保育・幼児教育の充実

- ◇ 施設の安全・安心を確保しつつ、すべての子どもに質の良い教育・保育を提供するため、公立保育所と幼稚園を統廃合し、民間移管による幼保連携型認定こども園の整備を推進します。
- ◇ 多様な保育ニーズに合ったきめこまやかな保育サービスを提供するため、延長保育や一時預かり保育の充実に努めます。
- ◇ 保育士不足を解消するため、民間保育士の処遇改善や潜在保育士の雇用促進等に取り組みます。また、保育士等の経験年数や各施設の状況等に応じた研修等を実施し、保育士等の資質の向上に取り組みます。
- ◇ 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえ、幼児教育から小学校教育への円滑な接続を見通した教育課程を編成し、教育内容の充実を図ります。

(2) 放課後児童健全育成事業*（学童クラブ）の充実

- ◇ 児童の安全・安心な居場所づくりの観点から、小学校の施設を活用した学童クラブの実施に取り

組みます。また、小学校の再編（統廃合）に対応した施設整備を行います。

- ◇ 指導員の確保と研修等を通じた指導員の質の向上を図るとともに、適正な運営管理に努めます。

施策3 配慮を必要とする子どもや家庭への支援

（1）ひとり親家庭への支援

- ◇ 母子・父子自立支援員*や家庭児童相談員*を中心とした相談業務の充実を図ります。
- ◇ 各種手当や医療費助成の適正かつ迅速な支給を行います。また、就労支援のための給付金の活用について、引き続き周知を図ります。

（2）すべての子どもが健やかに成長できる環境づくり

- ◇ 日本語を母国語としない外国籍の保護者等には、わかりやすい情報提供をし、切れ目のない支援が行えるよう関係機関等と連携して体制を整備していきます。
- ◇ 親や子どもの多様性を尊重し、寄り添いながら適切に子育てができるよう支援していきます。

（3）児童虐待の防止と対策強化

- ◇ 妊娠届出時や母子保健事業などの機会を通じて助産師や保健師が妊産婦と面接を行い、児童虐待の恐れがある場合は適切に養育できるよう関係機関と連携しながら支援していきます。
- ◇ 要保護児童対策地域協議会*を効果的に運営することにより関係機関との連携を強化し、児童虐待の早期発見・早期対応に努めます。

主要指標名	基準値	目標値
「今後もこの地域で子育てをしたい」と回答した市民の割合	91.1%（令和元年度）	91.5%（令和7年度）
保育所等の待機児童数	4人（令和2年4月1日）	0人（令和7年度）
公立保育所・幼稚園整備計画による幼保連携型認定こども園の整備数	1か所（令和3年度）	2か所（令和7年度）
学校施設を活用した学童クラブの整備数	4か所（令和2年度）	6か所（令和7年度）

関連計画

- ◇ 第2期茂原市子ども・子育て支援事業計画
- ◇ 公立保育所・幼稚園整備計画
- ◇ 健康もばら21 ～茂原市健康増進・食育推進計画～

関連する時間的・空間的視点に関わる取り組み

時間的視点	年代の異なる子ども同士や子どもと高齢者など、地域社会における世代間交流を通じて、子育てを地域で支える意識の醸成を図ります。
空間的視点	すべての子どもと子育て家庭が孤立せず、健やかに成長できるよう、地域全体で子どもと子育て家庭を見守る体制の構築に努めます。

施策の対象となる領域			
	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			



テーマ3

高齢者福祉



基本方針

介護が必要になっても、住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるよう、地域で助け合う体制づくりを進めます。また、高齢になっても生きがいを持って暮らせる地域を目指します。

現況と課題

社会全体の現況と課題

- 我が国では急速な高齢化が進んでいます。後期高齢者*の人口は、団塊の世代*が75歳以上に到達する令和7（2025）年以降に減少に転じる見込みですが、高齢化率（65歳以上人口割合）は、その後も上昇する傾向が続きます。さらに、団塊ジュニア世代*が65歳以上となる令和22（2040）年には、高齢者の人口がピークを迎えるとともに、特に介護ニーズの高い85歳以上人口が急速に増加することが見込まれ、医療と介護の需要の増加が予測されます。2025年に向けて、さらにはその先の2040年を見据えて、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活が続けられるよう、サービス基盤・人的基盤を整備する必要があります。

茂原市の現況と課題

- 地域包括支援センター*を、4つの日常生活圏域*全てに配置し、総合相談業務等の地域支援事業の充実を図っていますが、今後も高齢化に伴って、更に需要が増すことが予測されます。地域包括ケアシステム*の深化・推進のため、これを支える介護人材の確保や、各関係機関との連携、NPOやボランティア団体等によるサービスの更なる充実などを図る必要があります。
- 高齢者の単独世帯や、高齢者の夫婦のみの世帯が増加していることに加え、地域のコミュニティが希薄になりつつあることから、高齢者の孤立が進んでいます。高齢者の豊かな経験を活かせる場や通いの場への参加を促すことにより、高齢者の生きがいづくりを推進する必要があります。

施策1 高齢者福祉の充実

(1) 介護保険サービスの充実

- ◇ 介護保険制度について、多世代に向けた周知や啓発に努め、制度に対する理解を図ります。
- ◇ 高齢者が住み慣れた地域・環境で、自分らしく生活を送れるよう利用者の多種多様なニーズを把握し、サービス提供事業者が創意工夫をもって事業展開ができるよう方策を講じます。
- ◇ 介護保険事業計画に基づき、必要とする介護施設の利用定員を確保するため、本市の実情に応じた施設整備を図ります。
- ◇ 利用者に対するサービスの質と量を確保し、介護保険制度の健全で適正な運営を図るため、サービス提供事業者に対し適切な指導・助言を行います。

(2) 地域包括ケアシステムの深化・推進

- ◇ 4つの圏域に配置された地域包括支援センターを中心に、医療・介護・介護予防・住まい・自立した日常生活の支援が包括的に確保されるよう、医療と介護の連携、地域のネットワーク構築、ケアマネジメント支援*、地域課題の把握等を行い、地域包括ケアシステムの深化と推進を図ります。
- ◇ 認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で暮らし続けられるために、早期診断・早期対応に向けた支援体制の充実を図るとともに、認知症に関する正しい知識と理解のための普及啓発活動を行います。

施策2 高齢者の社会参加の促進

(1) 生きがい対策の推進

- ◇ 高齢者が、豊かな経験を活かし、生きがいを持って生活できるよう、長寿クラブや生涯大学校、シルバー人材センターの運営を支援します。
- ◇ 介護予防事業の実施により、高齢者の自立支援・重度化防止を推進するとともに、住民主体の通いの場の充実を図ります。

主要指標名	基準値	目標値
要支援・要介護認定者の割合（認定率）	16.2%（令和元年度）	18.1%（令和7年度）
高齢者一人当たり介護給付費	231,590円（令和元年度）	273,353円（令和7年度）

関連計画

- ◇ 茂原市高齢者保健福祉計画
- ◇ 第8期介護保険事業計画
- ◇ 健康もばら21 ～茂原市健康増進・食育推進計画～

関連する時間的・空間的視点に関わる取り組み

時間的視点	子育てや教育などに高齢者の豊かな経験を活かすとともに、交流事業などを通じて子どもの中から敬老意識の醸成に努めます。
空間的視点	地域包括支援センターを中心に、圏域ごとに、関係機関が連携し、医療・介護・介護予防・住まい・日常生活支援など必要なサービスを提供します。

施策の対象となる領域			
	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			



もばら百歳体操

準備体操

①腕を前に挙げる

②腕を横に挙げる

③椅子からの立ち上がり

④ひざを伸ばす運動

⑤足の後ろ上げ運動

⑥足の横上げ運動

⑦かかとの上げ下げ

テーマ4

障害者福祉



基本方針

障害のある人が住み慣れた地域で主体的に生活できるよう、個人の状況や適性に応じて、生活全般を支援する体制を整備します。また、障害に対する理解を醸成し、地域の活動への参加を促進します。

現況と課題

社会全体の現況と課題

- 障害の有無に関わらず、一人ひとりが相互に人格と個性を尊重し、支え合いながら安心して暮らせる地域共生社会の実現が必要とされています。障害を理由とする差別の解消や、障害者の雇用・就労の促進に向けた法整備が進んでおり、障害理解の促進や権利擁護、障害のある人がその人らしく生活するための社会参加の機会づくりが求められています。

茂原市の現況と課題

- 障害のある人を取り巻く環境が大きく進展してきたことから、障害福祉サービスの利用者数は年々増加しています。そのため、地域で安心した日常生活及び社会生活を送るために、安定的なサービス提供の確保と、質の高い相談支援体制の整備が必要です。
- 自立した生活を送るために働く意欲をもった障害のある人が働ける場合は、現状多くはないため、関係機関と連携し、障害のある人に対する社会参加の機会や就労支援を行うことが必要です。

施策1 障害者福祉の充実**(1) 相談支援体制の充実**

- ◇ 障害のある人にとって、必要な情報の提供や助言など、障害福祉サービス利用に必要な支援を行います。
- ◇ 相談支援専門員の確保のため、事業所に対し、県が開催する研修への積極的な参加を働きかけます。
- ◇ 保育、教育及び福祉等の関係機関の連携を図り、発達障害の早期発見・療育の推進に努めます。

(2) 地域生活支援の充実

- ◇ 新規事業所に対する参入の働きかけや、既存事業所に対して事業の拡充及び支援員の育成などを働きかけることで、介護給付や訓練等給付などの障害福祉サービスの充実に努めます。
- ◇ 障害のある人の日常生活の便宜を図るため、地域生活支援事業の充実に努めます。
- ◇ 補装具*給付や、医療費助成等を実施し、障害のある人の生活の安定と健康保持に努めます。
- ◇ 障害のある人が地域で安心して医療サービスを受けられるように、保健、医療及び福祉などの関係機関との連携を図ります。

施策2 障害者の社会参加の促進**(1) 就労の支援**

- ◇ 適性や能力に応じた就労の実現に向け、障害のある人が必要としているサービス提供に努めます。
- ◇ 就労に関する情報提供を確保するため、ハローワーク等の関係機関との連携に努めます。また、一般就労に伴う環境変化等に対応できるよう、企業や自宅への訪問等を行い、職場への定着を図られるよう支援に努めます。
- ◇ 一般就労が困難な障害のある人には、知識や能力の向上を目指し、必要な支援を受けながら働く、福祉的就労*の場の確保に努めます。

(2) 地域活動への参加

- ◇ 障害のある人が、日常生活及び社会生活を営む上で生じる「社会的障壁*」を除去するため、広報活動により地域住民への働きかけを行い、障害への理解の推進に努めます。
- ◇ 障害のある人の余暇活動について支援の充実に努めます。

主要指標名	基準値	目標値
相談支援事業所数	6事業所（令和元年度）	11事業所（令和7年度）
就労移行支援及び就労継続支援事業利用者の一般就労への移行者数	12人（令和元年度）	18人（令和7年度）

関連計画

- ◇ 第3次茂原市障害者基本計画
- ◇ 第6期茂原市障害福祉計画
- ◇ 第2期茂原市障害児福祉計画

関連する時間的・空間的視点に関わる取り組み

時間的視点	障害や発達状況と、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期といった年齢に応じて、必要な支援を切れ目なく提供します。
空間的視点	関係機関が連携しながら、身近な地域において障害のある人の生活を支援します。

施策の対象となる領域

	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			

写真・図表掲載予定



テーマ5

保健医療



基本方針

市民主体の健康づくりを支援し健康寿命を延ばすことにより、心身ともに健康で豊かな潤いのある生活の実現を目指します。また、市民が安心して医療を受けることができるよう地域の医療体制を整備します。

現況と課題

社会全体の現況と課題

- 高齢化や医療の高度化に伴い医療費が増加しており、社会保障制度を持続可能とするためにも健康寿命延伸の必要性が高まっています。一人ひとりの主体的な健康づくりとともに、保健・医療・福祉の連携による情報提供や活動支援が重要です。新型コロナウイルス感染症の世界的な流行は、市民の健康に大きな脅威を与えており、継続的な対策が求められています。

茂原市の現況と課題

- 効果的な健康づくりの推進のため相談体制や健康教室の充実を図っていますが、更なる充実のためには関連団体との連携が不可欠です。しかしながら、健康づくりの推進を担う健康生活推進員のなり手は年々減少しており、推進員自身の高齢化が課題となっています。
- 健(検)診の充実については受診率が伸び悩んでいることから、受診率向上のための周知の工夫に努める必要があります。
- 新型インフルエンザ等（新型コロナウイルス感染症を含む）の対応については引き続き医師会等関係機関と連携し、発生時にはスムーズな対応をする必要があります。
- 公立長生病院は山武長生夷隅保健医療圏*の中核病院です。平成5（1993）年には千葉県救急基幹センターに指定され、地域の二次救急医療*を担っています。

山武長生夷隅保健医療圏では、救命救急センターを併設する初めての三次救急医療*機関として東千葉メディカルセンターが開院し、当医療圏の高度急性期医療*体制が整備されたことにより、同センターと連携した地域完結型の医療体制を更に推進する必要があります。



施策1 健康づくりの推進

(1) 市民参加の健康づくり

- ◇ 関連団体の協力により健康教室等を開催し、健康相談、運動習慣や休養・心の健康づくりを取り入れた健康教育、バランスのとれた食生活等を推進します。
- ◇ 保健センターを活動拠点とした健康に関する様々な相談体制の充実を図ります。
- ◇ 健康づくりの推進を担う健康生活推進員の育成に努めます。
- ◇ ICTを活用した健康づくりについて検討します。

施策2 成人保健事業の充実

(1) 疾病予防対策の推進

- ◇ 1次予防（生活習慣の改善）と2次予防（各種健（検）診による早期発見・早期治療）の切れ目ない事業実施により、受診率の向上に努めるとともに、受診勧奨や保健指導を行い、健康の増進を図ります。

(2) 特定健康診査等の推進

- ◇ 保健活動、地区組織等を通しての受診勧奨を推進します。また、AIを活用するなど効果的な周知に努めます。
- ◇ 継続的な健（検）診や受診の習慣化を図るとともに、受診者の利便性に配慮した受診機会の拡大に努めます。
- ◇ 対象者一人ひとりの身体状況に合わせたきめ細かい事後指導を行います。

(3) 感染症予防対策

- ◇ 感染症についての正しい知識、発生状況等について、広報紙やウェブサイトを活用した情報提供を推進します。
- ◇ 新型インフルエンザ等の感染症の流行に備え、必要な消毒液やマスク等の確保及び備蓄に努めます。
- ◇ 地区医師会等関係機関と協力し、感染症の発生予防やまん延防止の対策に努めます。
- ◇ 新型インフルエンザ等が発生した場合の対応行動計画を策定し、住民接種体制の構築に努めます。

施策3 医療体制の充実

(1) 公立長生病院の充実

- ◇ 高度医療に対応するため、医療機器の整備に努めます。
- ◇ 老朽化している施設設備の整備に努めます。
- ◇ 急性期医療、リハビリテーション、予防医療の強化に努めます。
- ◇ 経営の健全化に努めます。
- ◇ 大規模災害時における広域医療救護所の円滑な実施に努めます。

(2) 医師の確保

- ◇ 内科医、外科医、小児科医、産婦人科医の確保に努めます。
- ◇ 県、医療機関、医療団体との連携強化を図り、医師派遣体制の確立に努めます。
- ◇ 若い医師を育てる環境と先進医療の整備充実に努めます。
- ◇ 看護師の確保、育成に努めます。

(3) 救急医療体制の充実

- ◇ 初期・二次救急医療体制の充実を図り、24時間365日対応の救急医療体制の確立について関係機関と連携強化に努めます。
- ◇ 災害時の医療体制の確立について医療機関との連携に努めます。

(4) 「かかりつけ医」の普及啓発

- ◇ 病院と診療所の診療機能に関する情報提供を推進し、健康教室や健康相談の中での啓発に努めます。

主要指標名	基準値	目標値
本市実施のがん検診受診者率	胃がん検診 4.8% (令和元年度)	増加を目指します (令和7年度)
茂原市国民健康保険加入者特定健康診査*受診率	39.4% (平成30年度)	増加を目指します (令和7年度)
長生病院における病床稼働率	69.4% (平成30年度)	82.3% (令和7年度)

関連計画

- ◇ 健康もばら 21 ～茂原市健康増進・食育推進計画～

関連する時間的・空間的視点に関わる取り組み

時間的視点	ライフステージに応じて発生する健康リスクを軽減するため、心身に関する健康相談の充実を図るとともに、食事や運動といった生活習慣の意識づけに関する健康教育を推進します。
空間的視点	個人の食生活や運動習慣、感染症予防に関する意識啓発に努めるとともに、地域のサークルやボランティアによる健康教育の活動を支援することで、健康の増進を図ります。

施策の対象となる領域

	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			

テーマ6

社会保障



基本方針

市民が安心して医療を受けられるよう、国民健康保険制度及び後期高齢者医療制度の健全な運営を目指します。

国民年金に関する身近な窓口としての相談機能を充実します。

生活困窮者等の生活が安定し、自立した生活を営むことができるよう支援します。

現況と課題

社会全体の現況と課題

- 少子高齢化の進展、雇用環境の変化、貧困や格差の問題など社会経済情勢が大きく変化する中で、安定した暮らしを守るためには社会保障制度が重要であり、将来世代に負担を先送りしないよう、安定財源の確保が課題となっています。平成 30（2018）年度から国民健康保険は県と市町村の共同運営となっており、国民健康保険制度の健全な運営のために、医療費の適正化や収納率の向上などが求められています。

茂原市の現況と課題

- 被保険者の高齢化や医療の高度化により、1人当たりの医療費は年々増加しています。国民健康保険の被保険者は年齢層が高く、医療費水準が高いことに加え、無職者・非正規雇用労働者等の加入が多く、所得水準が低いこと、財政運営において構造的な問題を抱えています。
- 後期高齢者医療制度は、団塊の世代が75歳以上になる令和7（2025）年には更なる医療費の増加が見込まれるため、医療費の抑制に努める必要があります。
- 国民年金制度については、年金制度の持続可能性に対し、不安を持つ住民も多く、国民年金未加入や保険料の未納の問題が生じています。そのため、制度の周知や、住民の立場に立った電話や窓口での相談対応が必要です。
- 生活保護受給者や生活困窮者が増加していることから、生活保護に至る前の自立支援策の強化を図るとともに、求職活動の支援に加え、生活保護から脱却した人が再び生活保護に頼ることの無いように支援することが必要になっています。

施策1 国民健康保険の安定的運営**(1) 医療費の適正化**

- ◇ 特定健康診査の受診率向上に向けた広報活動を行い、疾病予防の意識を啓発します。
- ◇ ジェネリック医薬品*の使用を促進するとともに、診療報酬明細書（レセプト）の2次点検の強化を図り、医療費の適正化に努めます。
- ◇ 被保険者資格の実態調査の継続とともにマイナンバーカードによるオンライン資格確認等により、被保険者資格の適正化に努めます。

(2) 収納率の向上

- ◇ 未納者に対する納付相談や納税コールセンター等の催告により、収納率向上に努めます。

施策2 後期高齢者医療制度の適正な運営**(1) 制度の周知**

- ◇ 後期高齢者医療制度の保険料率は、上昇が見込まれることから、被保険者への理解と周知に努めます。

(2) 保険財政の健全運営

- ◇ 健康診査事業の実施により長期的な医療費抑制を図るとともに、未納者に対する納付相談、電話勧奨などにより収納率の向上に努めます。

施策3 国民年金制度の周知・啓発**(1) 制度の周知**

- ◇ 国民年金未加入者や、保険料の未納者に対し、年金制度への理解がより一層深まるよう周知に努めます。
- ◇ 日本年金機構と連携した制度の周知、電話や窓口相談への対応に努めるとともに、広報紙やパンフレットを活用した啓発活動を行います。

施策4 生活困窮者の自立に向けた支援**(1) 生活困窮者の自立の促進**

- ◇ 生活保護に至る前の人の自立のため、関係機関と連携して課題の解決に向けた支援を行います。
- ◇ ハローワークと連携して、就労に向けた支援を行います。

(2) 生活保護受給者への自立支援

- ◇ 必要な保護を行うことで最低限度の生活を保持し、関係機関と連携して課題の解決に努めます。
- ◇ ハローワーク、就労支援員、ケースワーカーが連携して、個々の状況に応じた求職活動等を支援します。

主要指標名	基準値	目標値
ジェネリック医薬品の利用率	77.0%（令和2年度）	増加を目指します （令和7年度）
就労支援プログラムにより就労を開始した割合	54.9%（令和元年度）	60.0%（令和7年度）

関連計画

- ◇ 第2期茂原市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）
- ◇ 第3期茂原市特定健康診査等実施計画

関連する時間的・空間的視点に関わる取り組み

時間的視点	将来世代においても社会保障制度の恩恵を受けることができるよう、安定財源の確保に努めます。
空間的視点	県や関係機関、日本年金機構などと連携した広域的な対応によって、社会保障制度の健全な運営を図ります。

施策の対象となる領域

	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			